

(様式1)

法人名 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、平成30年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
副会長	非常勤	1,200,000 円	
所長	非常勤	3,600,000 円	
監事	非常勤	100,000 円	

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
		円	全役員に退職金を支給していない